

平成 27 年度

施設評価調書

施設の名称……下田保育所

所管担当課……教育委員会学校教育課

平成 27 年 7 月

平成 27 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第39条》					
運営事業名	H25年値	H26年目標値	H26年実績値	対前年比	目標達成率	評価
公立保育所管理運営事業	112人	150人	104人	92.9%	69.3%	C
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の評価基準	目標値…定員。 実績値…入所者数。 評価…A=目標達成率90%以上、B=同70%以上、C=同50%以上、D=同30%以上、E=同30%未満。					

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身発達を図ることを目的とする児童福祉施設である認可保育所を、管理運営するもの。 市の中心に位置していることから全域より入所児童があり、施設規模も十分備えているため、保育ニーズに応えることが出来ている。 第三保育所廃止にともない、入所者数が増加したが、少子化により児童数は減少している。
上記の原因	少子化の進行による就学前児童数の減少。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	上記の原因のほか、雇用・生活スタイルの多様化による保育ニーズの変化、財政の圧迫や他の保育所の老朽化等の問題にも総合的に対応するため、平成26年度を目標とした下田市幼稚園・保育所再編整備計画により、再編整備完了した。 施設の規模、状況等から考察し、再編計画においても拠点施設として位置づけていることから、適宜施設修繕等を行いつつ、平成27年度以降も継続していく必要がある。		
H27年度運営事業と目標値	運営事業名	H27年度目標値	備考
	保育所管理運営事業	150人	

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				

平成 27 年度

施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所
-----------	-----------

番号	51
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H25 年度値	H26 年目標値	H26 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	112	150	104	92.9%	69.3%
	B 年間経費 (除く収入)	87,108,971	110,593,000	109,327,467	125.5%	98.9%
	B/A	777,759	737,287	1,051,225	135.2%	142.6%
②光熱水費		2,711,256	2,592,000	2,761,842	101.9%	106.6%
③消耗品費		994,594	100,000	926,532	93.2%	92.7%
効率性指標の考え方等		A…平均入所者数。 年間経費…人件費は総額を職員数で按分し、その他経費は各施設経費の積み上げ+共通経費の園児数での按分とした。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	再編整備が平成 26 年度末で終了したが、津波被害の懸念や、通園バス利用希望から、高台の認定こども園へ入所希望が多く、定員の充足率が減少していること、また、保育時間拡大により人件費等の増加のため、利用者単位当たりの経費は増えている。
-------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	防災対策の強化、老朽化した施設の改修、修繕等を進めていき、安心、安全な保育の提供に努める。また、子ども・子育て支援新制度施行にともない、一時預かり保育等の充実を図り、多様化するニーズに対応していく体制を整える。		
H27 年度効率性 の 目 標 値	①□用単位当たり経費 B/A	1,170,381 円	
	②光熱水費	2,460,000 円	
	③消耗品費	950,000 円	

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
①利用単位 当たり 経費	目標値				
	A実績値				
	B実績値				
	B/A				
	対前年比				
	目標達成率				
②光熱水費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				
③消耗品費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				

平成 27 年度

施設名（愛称名）	下田市立下田保育所
----------	-----------

番号	51
----	----

4 その他の指標

	区 分	説 明	単 位	H24 年度	H25 年度	H26 年度
受益者負担 の適正性	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分の 年間経費	円	109,171,080	87,108,971	109,327,467
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による使 用料等の年間総額	円	25,043,800	24,032,924	23,518,380
	③受益者負担 比率	②÷①	%	22.9%	27.6%	21.5%
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を徴 収したと仮定した場合の受 益者負担額	円	25,043,800	24,032,924	23,518,380
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	—	—	—

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		24,515	24,230	23,864	23,444
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	3,432	2,603	3,596	3,845
年間総経費		3,621	2,795	3,790	4,043	

平成 27 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	51
----------	-----------	-----------	----	----

利用者満足度調査

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	H24 年度調査数	43 件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類			H22 年度回答数	
現在通園している園で不満や不安を感じていることはありますか？(2つまで)	①園児の減少	⑥保育や教育のプログラム	① 2	⑥ 1	
	②耐震など施設の安全性	⑦遊具や備品等の内容	② 3	⑦ 2	
	③設備の老朽化	⑧交通環境(駐車場等)	③ 2	⑧ 16	
	④預かり時間(朝夕)	⑨不満はない	④ 8	⑨ 19	
	⑤職員の資質や能力	⑩その他	⑤ 3	⑩ 1	
現在通園している園の良さはありますか？(2つまで)	①通園が便利	⑥先生とのつながり	① 30	⑥ 9	
	②地域の子どもが集まる	⑦預かり時間	② 8	⑦ 11	
	③園児の人数が適当	⑧保育や教育のプログラム	③ 9	⑧ 0	
	④施設が良い	⑨その他	④ 5	⑨ 0	
	⑤地域とのつながり		⑤ 3		
施設再編を進めるにあたり、特に重点的に取り組む必要があると思うことは何ですか？(3つまで)	①安全な施設	⑧職員の資質の向上	① 23	⑧ 4	
	②施設や設備の充実	⑨異年齢児間による交流	② 12	⑨ 2	
	③保育メニューの充実	⑩地域との交流機会等の提供	③ 6	⑩ 4	
	④教育プログラムの充実	⑪通園手段(バス等)の確保	④ 2	⑪ 5	
	⑤預かり時間(曜日)の拡充	⑫子育て支援事業の拡充	⑤ 28	⑫ 3	
	⑥保育と幼児教育の両立	⑬民営化の推進	⑥ 8	⑬ 2	
	⑦適正な入所児童数	⑭その他	⑦ 9	⑭ 1	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
市の中心という立地条件や預かり時間が市内でも最長であること等から、利用者の満足度は高いと考えられる。今後の再編計画にあたり、更なる預かり時間(曜日)の拡充やより安心・安全な施設での保育が求められている。					
3 次年度以降への改善点					
再編計画によって予算や職員の集約を図り、効率性を高める一方で、子ども・子育て支援新制度施行にともない、利用者が求める預かり時間(曜日)の拡充や、安心・安全な保育環境の提供に対応していく必要がある。					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考(修繕済年度等)
26	2階トイレドア	5,000	H26 修繕	
26	5歳児保育室ドア	21,600	H26 修繕	
26	2歳児保育室ガラス	11,448	H26 修繕	
26	4歳児保育室排煙窓	8,737	H26 修繕	
26	避難車兼用お散歩車	200,577	H26 購入	
26	5歳児保育室可動間仕切り	29,160	H26 修繕	
26	園庭	113,400	H26 修繕	
26	玄関引戸	15,120	H26 修繕	
26	2階幼児用トイレ水漏れ	6,480	H26 修繕	
26	給食室食品庫引戸	23,155	H26 修繕	
※今後想定される維持管理事項 築 25 年経過した園舎の老朽化による外壁、内壁のひび割れ、雨漏り等が発生しており、大規模なメンテナンスが必要。				

平成 27 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

管理運営上のその他評価項目

<p>当該施設の必要性</p> <p>廃止、休止等の可能性</p> <p>施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>児童福祉法第 39 条による保育を実施する認可保育所であり、設置目的にあった利用がされている。立地条件が良く、施設定員、利用年齢ともに市内最大であり、毎年希望者も多い。耐震化もなされているため、再編計画において拠点施設となるものである。</p>
<p>民間による管理運営の可能性</p> <p>今後の管理運営主体の見込み</p> <p>行政関与の妥当性</p>	<p>保育所の民営化については、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校福祉法人、企業等の参入が可能となった。このため、適正な運営能力を備えた民間事業者の参入は可能であると捉えているが、現行の保育サービス水準の確保や現状の民間事業者の状況を考慮すると、近々の地域・民間への譲渡は考えにくい。</p> <p>保育とは公共性の高いサービスであり、また、当施設は再編計画においても拠点となる施設であるため、適正な運営・責任能力を持つ民間事業者が出るまでは、実施主体として行政が関与することは妥当である。</p>
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	<p>保育所運営費（民間保育所経費）と比較して、施設の管理運営経費は多い。その主な理由は人件費であるが、当面は市の保育サービスの拠点となる施設であるので、市の責任で運営を行うべきだと考える。</p>
<p>施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性</p>	<p>児童福祉法第 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村長の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施にかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる」と定められている。</p> <p>保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自の軽減率を設けている。</p>
<p>その他の管理運営上の課題</p>	<p>再編計画において、今後も拠点施設として存続していく施設となるため、新設園が開園される際には同様の保育サービスを提供する必要がある。</p> <p>また、存続を考えた計画的な施設修繕・整備も必要となる。</p>
<p>【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	

平成 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項

平成 27 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係				
3 所在地	下田市四丁目 5 番 26 号		4 設置年月	昭和 63 年 12 月 日				
5 総合計画の 位置付け	IV 安心と安全づくり	ともに生きる福祉のまちづくり	児童福祉					
	施設体系	保育サービスの充実	保育システムの多様化・弾力化の推進					
	主要事業	保育所整備事業	保育所の施設・設備の充実					
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第 3 9 条》							
7 設置根拠	下田市立保育所条例							
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 2,747.95 m ² 建築面積（鉄筋コンクリート） 1,066.21 m ²						
		認可保育所 定員 150 人						
	実施事業の概要	保育所における保育（27.4.1） 0 歳児 0 人 1 歳児 10 人 2 歳児 20 人 3 歳児 21 人 4 歳児 20 人 5 歳児 26 人 合計 97 人						
		料金体系	料金区分 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例による 第 1 階層から第 7 階層別に徴収基準額設定 平成 18 年度保育料改定済（国の徴収基準の 80%を目途） 平成 20 年度から保育料階層定義変更（税源移譲による所得税率の変更のため）					
	主な料金		種別	単位	昼	夜	昼夜	備考
	減免内容	（保育料の減免） 第 3 条 市長は、災害その他の理由により特に必要があると認めるときは、利用者負担額を減額し、又は免除することができる。						
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営							
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →		指定管理者					
	<input type="checkbox"/> 一部委託 →		委託内容					
直接従事職員	下田市職員数	保育士・支援員		調理員		合計		
		正職員	臨時	正職員	臨時			
	平成 27 年 4 月 1 日現在	8 人	10 人	1 人	3 人	22 人		
9 市内の類似施設	下田市所有	公立保育所 1 公立認定こども園 1						
	民間所有	民間保育所 2						

平成 27 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	51
----------	-----------	-----------	----	----

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 26 年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格：1 円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 47 年 (S63.12~H47.11)
	土地取得費	145,410,407	土地残高			
	建物取得費	217,946,000	建物減価償却後残高	92,742,960		
	財源内訳		減価償却費算定 217,946,000 円 ÷ 47 年 年間焼却額 → 4,637,148 円 / 年間			
	国・県支出金	87,067,000	年間焼却額	→ 4,637,148 円 / 年間		
	市債	79,400,000	市債残高	0		
	一般財源 寄附金等					
物品(*万円以上)			物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H24 年度決算	H25 年度決算	H26 年度決算	H27 年度予算
	収 入	保育料	24,699,600	23,661,724	22,436,880	22,278,000
		広域入所受託料等	344,200	371,200	1,081,500	1,098,000
	収 入 合 計		25,043,800	24,032,924	23,518,380	23,376,000
	支 出	1 節 報酬	122,100	209,117	183,400	182,000
		2 節 給料	40,258,080	33,241,557	39,307,535	42,356,000
		3 節 職員手当等	15,901,331	13,829,983	18,515,869	19,760,000
		4 節 共済費	10,778,451	9,110,791	10,960,111	11,776,000
		7 節 貸金	27,810,324	17,752,270	23,673,570	24,684,000
		8 節 報償費	26,460	25,827	22,680	20,000
		9 節 旅費	71,253	231,675	215,140	270,000
		11 節 需用費	11,542,222	11,012,824	12,658,300	12,553,000
		12 節 役務費	501,394	610,768	610,461	374,000
		13 節 委託料	596,638	618,906	1,409,215	862,000
	14 節 使用料及び賃借料	125,408	127,721	195,299	191,000	
	15 節 工事請負費	966,000	0	788,400	0	
	18 節 備品購入費	333,900	206,507	499,737	194,000	
	19 節 負担金補助及び交付金	137,519	131,025	287,750	305,000	
	支出合計		109,171,080	87,108,971	109,327,467	113,527,000
	減価償却費		4,637,148	4,637,148	4,637,148	4,637,148
	市債利子		0	0	0	0
	職員人件費					
	下田市負担年間総経費		88,764,428	67,713,195	90,446,235	94,788,148
備考	人件費は、総額を人数按分 (正職員・嘱託職員等の人件費総額) その他経費は、各園の実数+共通経費の按分を合計					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
		利用者数(月平均)	125 人	112 人	104 人	97 人
	参考：利用単位 当たり市負担額	710,115 円/人	604,582 円/人	869,675 円/人	977,197 円/人	
		算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数				
休園日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで					
教育時間	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで					

(参考資料)